

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	上下水道部 浄化センター	
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日	
委 託 業 務 名	技術援助(現地技術指導)	
業 務 の 概 要	浄化センターの維持管理、水質管理等の技術援助	
契約金額 (税込)	金 6 2 7, 0 0 0 円	
契 約 の 相 手 方	日本下水道事業団	
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	日本下水道事業団は、下水道の普及及び下水道技術者の養成を目的として設立された地方共同法人で総合的な技術力を持つ団体である。また、浄化センターの施設維持管理に必要な水処理、汚泥処理に関する技術指導、設備・機器運転調整及び保守点検に関する技術指導、即時の情報提供など多岐に渡る援助を実施することができる唯一の団体であるため。	

※ 契約内容についての問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。